# 令和７年度　職員の給与の男女の差異に関する公表内容について

**特定事業主名：余市町**

**１．全職員に係る情報**

| 職員区分 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 任期の定めのない常勤職員 | 77.7% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 82.7% |
| 全職員 | 52.9% |

**２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報**

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（１）役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| 本庁部局長・次長相当職 | - |
| 本庁課長相当職 | 97.6% |
| 本庁課長補佐相当職 | 83.0% |
| 本庁係長相当職 | 80.7% |

（２）勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異<br>（男性の給与に対する女性の給与の割合） |
|---|---|
| ３６年以上 | 109.7% |
| ３１～３５年 | 84.7% |
| ２６～３０年 | 82.0% |
| ２１～２５年 | 79.7% |
| １６～２０年 | 74.4% |
| １１～１５年 | 72.0% |
| ６～１０年 | 70.8% |
| １～５年 | 89.8% |

**３．【説明欄】**

・本庁部局長・次長相当職区分については対象職員がいないため記載なし。